

新型コロナウイルス感染症発生疑い時の対応フローについて (障害者の居宅を訪問して行うサービス)

利用者及び職員がPCR検査を受検する場合、堺市障害施策推進課に電話連絡

連絡先 072-228-7818

【受付時間】9時～17時30分（平日のみ）

※ 検査結果が出るまで自宅待機

※ 利用者及び職員等に対して、PCR検査を受検する旨を事業所に報告するよう指導してください。

PCR検査の結果の確認

陽性的場合

陰性的場合

① 堺市障害施策推進課に検査結果を電話連絡
(連絡先は上記と同じ※)

※土日祝及び平日の上記受付時間外については、
堺市役所代表(時間外窓口)に連絡
(連絡先 072-233-2800)

② 陽性者が利用者の場合は、①に加え、支給決定
を行う市町村、主治医及び担当の指定計画相談
支援事業所等に報告

堺市障害施策推進課に検査結果を電話連絡
(連絡先は上記と同じ)

※濃厚接触者については、自宅待機を行い
保健所の指示に従う

■ 感染拡大防止対策の実施

・ 保健所の指示による施設の消毒、濃厚接触者の特定 等

【参考】

《《《《感染疑い事例の発生〔目安〕》》》》

○息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状が見られる方

○高齢者や基礎疾患のある方で、発熱や咳などの軽い風邪症状がある方

○発熱や咳などの比較的軽い風邪症状が4日以上続いている方

主治医、医療機関に相談

医師より、PCR検査が必要と判断された場合

新型コロナ受診相談センターに電話連絡し、その指示によりPCR検査実施

連絡先 072-228-0239

【受付時間】9時～20時(月～金)/9時～17時30分(土日祝)

※これ以外の時間は緊急時のみ対応

(参照) 堺市ホームページ (<https://www.city.sakai.lg.jp/>)

※トップページ

新型コロナウイルスの情報はこちら

感染症に関する情報